

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

**EMAからの情報提供によって、  
より安心・安全に利用できる環境へ  
— iOS 11での青少年保護機能の向上 —**

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の表現の自由等と違法有害情報からの保護のバランスを確保した利用環境を整備するため、中立な第三者機関として活動しております。

EMAでは、現在普及しているスマートフォン等のOS事業者であるApple社に対し、OSで提供されている青少年保護機能の向上に資するため情報提供を進めて参りました。

スマートフォン等のグローバルで普及しているOS機能では、これまでも青少年保護機能が提供されてきていますが、グローバル基準によるレーティング等によって、必ずしも日本等の個別各国基準に準拠していないものも見受けられました。

このような状況において、2017年9月20日（日本時間）にリリースされた最新バージョンiOS 11の青少年保護機能では、当該機能が一層強化され、我が国で青少年の利用が法規制されている出会い系サイト（「インターネット異性紹介事業」届出サイト）等への利用制限が実施されたことを確認しましたのでご報告させていただきます。

一方で、我が国とグローバルにおいて表現基準が異なるアニメ、ゲーム等のコンテンツ分野においても、引き続き情報提供を行っていきたいと考えております。

今般、青少年保護のために、OS機能の一層の向上を実現したApple社を評価するとともに、EMAとしましても、保護者、学校関係者をはじめ、OS事業者、携帯電話事業者、携帯電話販売店、アプリ事業者等の関係事業者と引き続き連携して、我が国青少年の利用環境整備に取り組んでまいります。

**【今回の施策の背景】**

2014年にEMAが実施した調査において、Apple社の提供するiPhone（iOS 10以前）のペアレンタルコントロール（子供を保護するための機能）、iOS（iPhone、iPad、iPod touchのオペレーションシステム）の「機能制限」では、アダルトサイト等の閲覧が制限され、インターネット上の違法・有害情報から青少年が保護されるものの、出会い系サイト等のコミュニケーションサイトについては、一部課題も

指摘されていました。

EMAではこのような状況も踏まえ、Apple社に対しiPhone (iOS) の機能制限の機能向上に関する情報提供を継続的に行ってきました。今般の対応によって、iOSの機能制限「Webサイト-アダルトコンテンツを制限」の更なる機能向上が実現しましたことを歓迎するとともに、青少年の利用に適したOSへと努力が重ねられていることを評価します。

また、アプリに関しても同様にEMAから継続的に情報提供を行っています。現在、携帯電話ショップの店頭において案内・設定されているアプリの機能制限を利用して「12+」以下（12+、9+、4+）に設定している場合、出会い系サイト等の青少年利用が不適切なアプリが概ね制限される状況となっています。

#### ■iOSの機能制限「Webサイト-アダルトコンテンツを制限」

今回、EMAにて機能向上を確認したiOSの機能制限「Webサイト-アダルトコンテンツを制限」は、①「指定したWebサイトのみ」、②「アダルトコンテンツを制限」、③「すべてのWebサイト」の3段階の設定が可能になっており、利用者の年齢や発達度合いに応じてWebサイトの閲覧を許可・制限することができます。

iOSの機能制限「Webサイト-アダルトコンテンツを制限」の設定方法については、Apple社のホームページに掲載<sup>\*1</sup>されています。

#### ■保護者が知っておくべきこと — 各家庭・子供に適した利用環境の提供 —

iOSの機能制限「Webサイト-アダルトコンテンツを制限」は、標準で搭載されているWebブラウザ「Safari」で動作することから、携帯電話回線（3G/4G/LTE）、Wi-Fiなどの通信回線に関係なく利用できる機能です。標準で搭載されているため、アプリのインストールの必要が無く、設定も容易に行えます。

また、「Webサイト-アダルトコンテンツを制限」以外にも、iOSの「機能制限」には、レーティングに基づくアプリの制限の他、課金の制限等も設定できます。その他、「ファミリー共有<sup>\*2</sup>」という機能を利用し、子どもたちによる個々のアプリのインストールを、保護者の機器で承認することもできます。

携帯電話事業者が提供しているフィルタリングや、これらのペアレンタルコントロールを利用し、各家庭・子供の年齢や発達段階に合った、安心・安全なスマホの利用環境を整えてください。

以上

\*1 Apple社：iPhone、iPad、iPod touch でペアレンタルコントロールを使う  
<https://support.apple.com/ja-jp/HT201304>

\*2 ファミリー共有：<http://www.apple.com/jp/icloud/family-sharing/>

本プレスリリースに関するお問合せ先  
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構  
事務局 広報担当：岸原、藤川、清水  
〒104-0031 東京都中央区京橋3-14-6 斎藤ビル2階  
電話番号：03-6263-2550 FAX：03-6263-2551  
<http://www.ema.or.jp/>  
e-mail:info@ema.or.jp